

出資者組合と工場分會と日本従業員に於ては資本主義制より都合、良し中興目を定めたこと、
 百分二と云ふ高率の保費料を課税し様として居るの事、然等は到底か、了過酷な負担を
 承認し得ることには出来ぬの事、従業員側は直ちに従業員大會を組織し會社案に反対
 金額資本家負担の要求を決議し、大改、是存の各分工場に打電し全従業員協同一致の行
 動を以てたふ事、親友有る大改及是存の工場従業員等はこの提議に感佩し賛意を表し
 今も完全なる共同戦線の下に全力を以て其目的貫徹を為し奮闘を續けて居るの事、
 然るにこの勇敢者の同志諸君の行動に對し全精力を挙げて応援し全労働階級の威大を以て
 闘争の前に被考者を克服せしめ存じ不存じの事
 全従業員諸君！ 望國存る各同戦線を組織す下に進め！！
 萬國の労働者團結せよ！！

日本労働組合評議會出資労働組合

昭和十一年
 第六号

寫

勞秘 第一二八九三號
 昭和十五年十二月二日

警視總監 太田 政 弘

内務大臣 浜口 雄 幸 殿
 社會局長 官長 岡 隆 一郎 殿
 京都大阪神奈川兵庫澤知
 福岡 各 府 縣 知 事 殿

株式會社秀英會印刷工場労働争議

二開二七件

(第一二報)

一争議用、行動